

平成23年度予算の概要説明

平成 23 年 2月

笠 岡 市

## 平成 23 年度予算概要

国の平成 23 年度予算は、政権交代後、新政権がゼロから取り組む最初の予算であり、「成長と雇用の実現、デフレ脱却への道筋」「国民の生活を第一に」「確固たる戦略に基づく予算編成」の理念のもと、平成 22 年度に編成された経済対策としての補正予算と合わせ、これらを切れ目なくつなぎ、新成長戦略が目指すデフレ脱却と雇用に起点とした経済成長を確かなものにしていく予算として編成されております。

地方財政対策は、平成 23 年度においては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、定数削減や給与関係経費が大幅に減少してもなお、依然として多額の財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、財政運営戦略に基づき、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、実質的に平成 22 年度の水準を下回らないよう確保することを基本として平成 23 年度の地方財政への対応を行うこととされております。

現下の地方財政を取り巻く環境については、全体として景気は、緩やかに持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むとする見方もありますが、雇用・所得環境は、依然厳しい状況であり、市民税をはじめとする市税収入の見通しは非常に厳しいものとなっております。

こうした中、笠岡市にとっての平成 23 年度は、第 6 次笠岡市総合計画の 2 年目となります。力強く離陸し、目的地に向かうため、大空高く更に上昇していく年であります。そして、平成 24 年 4 月の市制施行 60 周年の前年にあたることになり、記念すべき 60 周年を市民の皆さんと共に輝かしく迎えるための諸準備を行うという大変重要な年であります。

最重要課題であります「定住促進」については、「住宅新築助成」をはじめとする各種の施策を展開し、最終年度として、さらに充実・強化いたします。

また、8 月にオープンする笠岡バイパス道の駅「笠岡ベイファーム」は、笠岡から全国への情報発信の拠点として、有効に活用し、地域活性化の起爆剤となる施設にしてまいります。

自治基本条例に定める自治の基本理念のもと、新しい時代の変化に的確に対応したまちづくりを着実に推し進め、都市像である「市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか」の実現に向けて、定住促進、土地利用活性化、産業振興と企業誘致、市民との協働、子育て支援、教育の充実、生活基盤の整備などに引き続き重点的に取り組むこととし、予算を編成いたしました。

◎予算規模

|      |             |       |           |
|------|-------------|-------|-----------|
| 一般会計 | 213億6,863万円 | (前年度比 | △0.2%)    |
| 特別会計 | 147億1,028万円 | (     | 〃 +3.2%)  |
| 企業会計 | 43億1,816万円  | (     | 〃 △8.8%)  |
| 合計   | 403億9,707万円 | (     | 〃 +0.02%) |

◎主な歳入の概要

|              |             |       |        |
|--------------|-------------|-------|--------|
| 1 市税         | 71億3,730万円  | (前年度比 | +0.9%) |
| 2 地方交付税      | 60億7,000万円  | (前年度比 | △3.3%) |
| 3 臨時財政対策債    | 9億5,900万円   | (前年度比 | △3.9%) |
| 4 国庫支出金      | 23億 616万6千円 | (前年度比 | +0.3%) |
| 5 県支出金       | 12億 946万6千円 | (前年度比 | △4.3%) |
| 6 市債(臨財債を除く) | 7億2,060万円   | (前年度比 | +4.8%) |

◎第6次総合計画 施策体系別予算額

|                 |             |       |         |
|-----------------|-------------|-------|---------|
| 1 定住促進          | 243,817千円   | (前年度比 | +7.5%)  |
| 2 安全で快適なまちづくり   | 5,280,590千円 | (前年度比 | △0.5%)  |
| 3 心豊かな人づくり      | 1,654,895千円 | (前年度比 | △4.3%)  |
| 4 安心して暮らせるまちづくり | 8,343,848千円 | (前年度比 | +3.8%)  |
| 5 活気あるまちづくり     | 1,470,592千円 | (前年度比 | △10.6%) |
| 6 人と人がつながるまちづくり | 80,810千円    | (前年度比 | +30.0%) |
| 7 計画実現に向けた取り組み  | 1,483,159千円 | (前年度比 | △5.1%)  |

## 平成23年度 笠岡市予算総括表

(単位：千円)

| 会 計 名            |          | 本年度予算額     | 前年度予算額     | 増 減       | 伸 率    |
|------------------|----------|------------|------------|-----------|--------|
| 一 般 会 計          |          | 21,368,630 | 21,404,790 | △ 36,160  | △ 0.2% |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 住宅資金貸付事業 | 5,350      | 6,500      | △ 1,150   | △ 17.7 |
|                  | 国民健康保険事業 | 6,056,880  | 5,877,580  | 179,300   | 3.1    |
|                  | 老人保健     | 0          | 6,250      | △ 6,250   | 皆減     |
|                  | 真鍋島直診施設  | 34,620     | 24,300     | 10,320    | 42.5   |
|                  | へき地診療施設  | 4,510      | 4,160      | 350       | 8.4    |
|                  | 後期高齢者医療  | 637,100    | 622,640    | 14,460    | 2.3    |
|                  | 下水道事業    | 2,666,270  | 2,635,510  | 30,760    | 1.2    |
|                  | 相生墓園事業   | 89,630     | 104,680    | △ 15,050  | △ 14.4 |
|                  | 土地造成事業   | 78,880     | 47,080     | 31,800    | 67.5   |
|                  | 工業団地造成事業 | 129,700    | 130,270    | △ 570     | △ 0.4  |
|                  | 介護保険事業   | 5,003,000  | 4,702,300  | 300,700   | 6.4    |
|                  | 介護サービス事業 | 4,340      | 86,820     | △ 82,480  | △ 95.0 |
|                  | 計        | 14,710,280 | 14,248,090 | 462,190   | 3.2    |
| 合 計              |          | 36,078,910 | 35,652,880 | 426,030   | 1.2    |
| 企<br>業<br>会<br>計 | 水道事業     | 1,820,700  | 2,067,490  | △ 246,790 | △ 11.9 |
|                  | 病院事業     | 2,497,460  | 2,667,610  | △ 170,150 | △ 6.4  |
|                  | 計        | 4,318,160  | 4,735,100  | △ 416,940 | △ 8.8  |
| 総 合 計            |          | 40,397,070 | 40,387,980 | 9,090     | 0.0    |

一般会計

(歳入)

(単位：千円)

| 款 別              |                     | 本年度予算額              | 前年度予算額             | 増 減       | 伸 率    |
|------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-----------|--------|
| 自<br>主<br>財<br>源 | 市 税                 | 7,137,300           | 7,073,110          | 64,190    | 0.9%   |
|                  | 分担金及び負担金            | 660,068             | 671,941            | △ 11,873  | △ 1.8  |
|                  | 使用料及び手数料            | 398,253             | 399,145            | △ 892     | △ 0.2  |
|                  | 財 産 収 入             | 66,870              | 38,455             | 28,415    | 73.9   |
|                  | 寄 附 金               | 140                 | 120                | 20        | 16.7   |
|                  | 繰 入 金               | 234,377             | 120,040            | 114,337   | 95.2   |
|                  | 繰 越 金               | 10                  | 10                 | 0         | 0.0    |
|                  | 諸 収 入               | 701,270             | 699,750            | 1,520     | 0.2    |
|                  | 小 計                 | 43.0%<br>9,198,288  | 42.1%<br>9,002,571 | 195,717   | 2.2    |
| 依<br>存<br>財<br>源 | 地 方 譲 与 税           | 211,710             | 213,300            | △ 1,590   | △ 0.7  |
|                  | 利子割交付金              | 23,300              | 21,700             | 1,600     | 7.4    |
|                  | 配当割交付金              | 8,600               | 6,000              | 2,600     | 43.3   |
|                  | 株式等譲渡所得割交付金         | 3,700               | 2,500              | 1,200     | 48.0   |
|                  | 地方消費税交付金            | 479,800             | 450,000            | 29,800    | 6.6    |
|                  | ゴルフ場利用税交付金          | 36,200              | 38,000             | △ 1,800   | △ 4.7  |
|                  | 自動車取得税交付金           | 50,200              | 38,000             | 12,200    | 32.1   |
|                  | 地方特例交付金             | 80,800              | 94,890             | △ 14,090  | △ 14.8 |
|                  | 地方交付税               | 6,070,000           | 6,276,000          | △ 206,000 | △ 3.3  |
|                  | 交通安全対策特別交付金         | 10,800              | 12,000             | △ 1,200   | △ 10.0 |
|                  | 国庫支出金               | 2,306,166           | 2,299,893          | 6,273     | 0.3    |
|                  | 県 支 出 金             | 1,209,466           | 1,264,136          | △ 54,670  | △ 4.3  |
|                  | 市 債                 | 1,679,600           | 1,685,800          | △ 6,200   | △ 0.4  |
| 小 計              | 57.0%<br>12,170,342 | 57.9%<br>12,402,219 | △ 231,877          | △ 1.9     |        |
| 合 計              |                     | 21,368,630          | 21,404,790         | △ 36,160  | △ 0.2  |

一 般 会 計

(歳 出)

(単位：千円)

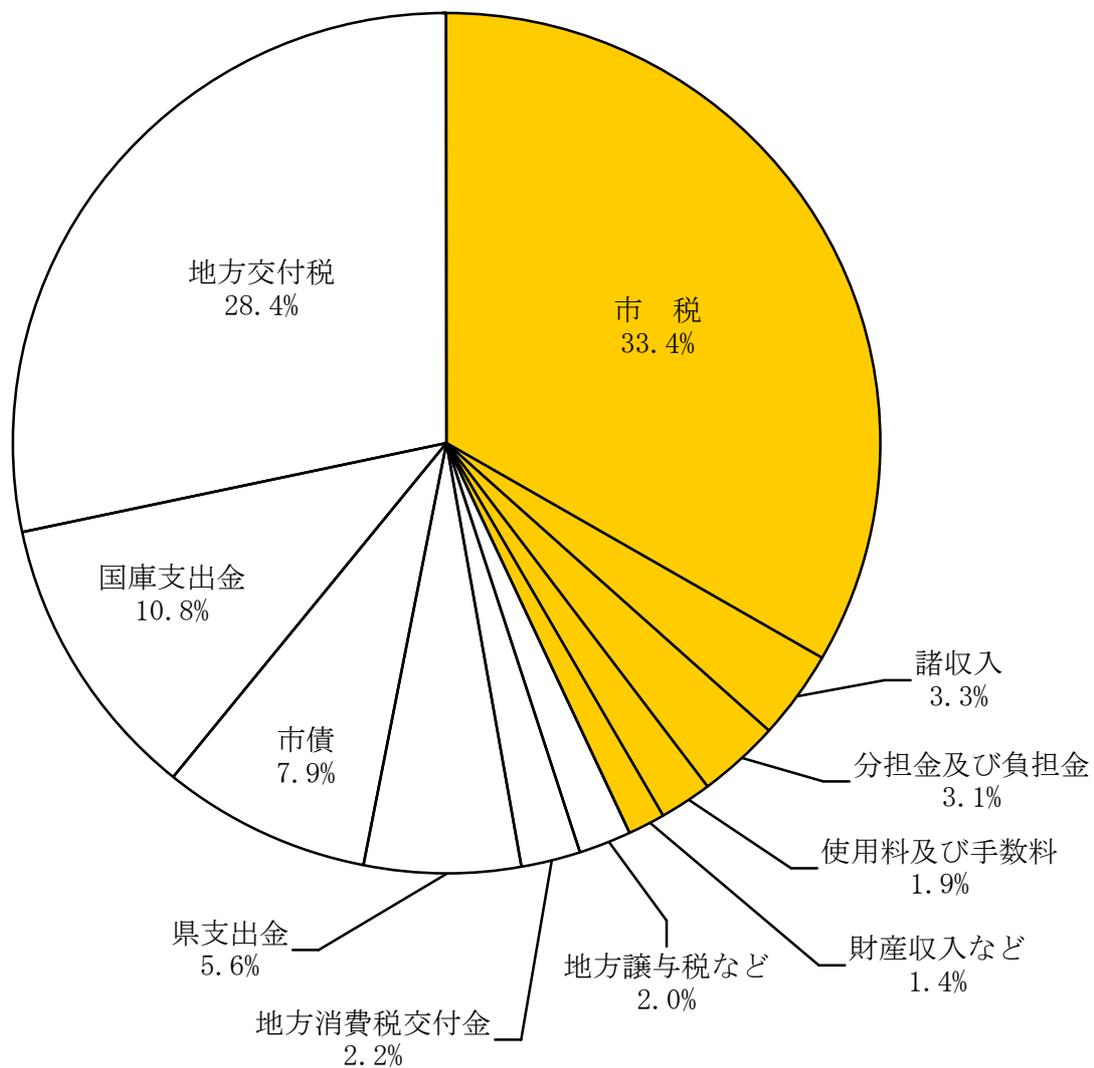
| 款 別            | 本年度予算額     | 前年度予算額     | 増 減       | 伸 率       |
|----------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 1. 議 会 費       | 354,660    | 267,360    | 87,300    | %<br>32.7 |
| 2. 総 務 費       | 2,001,190  | 1,966,730  | 34,460    | 1.8       |
| 3. 民 生 費       | 6,871,690  | 6,583,850  | 287,840   | 4.4       |
| 4. 衛 生 費       | 2,823,010  | 2,778,800  | 44,210    | 1.6       |
| 5. 労 働 費       | 72,350     | 68,500     | 3,850     | 5.6       |
| 6. 農 林 水 産 業 費 | 1,452,500  | 1,722,180  | △ 269,680 | △ 15.7    |
| 7. 商 工 費       | 217,470    | 187,250    | 30,220    | 16.1      |
| 8. 土 木 費       | 2,653,780  | 2,654,460  | △ 680     | △ 0.0     |
| 9. 消 防 費       | 740,070    | 742,520    | △ 2,450   | △ 0.3     |
| 10. 教 育 費      | 1,689,720  | 1,772,560  | △ 82,840  | △ 4.7     |
| 11. 災 害 復 旧 費  | 17,000     | 17,000     | 0         | 0.0       |
| 12. 公 債 費      | 2,404,070  | 2,572,440  | △ 168,370 | △ 6.5     |
| 13. 諸 支 出 金    | 51,120     | 51,140     | △ 20      | △ 0.0     |
| 14. 予 備 費      | 20,000     | 20,000     | 0         | 0.0       |
| 合 計            | 21,368,630 | 21,404,790 | △ 36,160  | △ 0.2     |

一般会計予算性質別分類による比較表

(単位：千円)

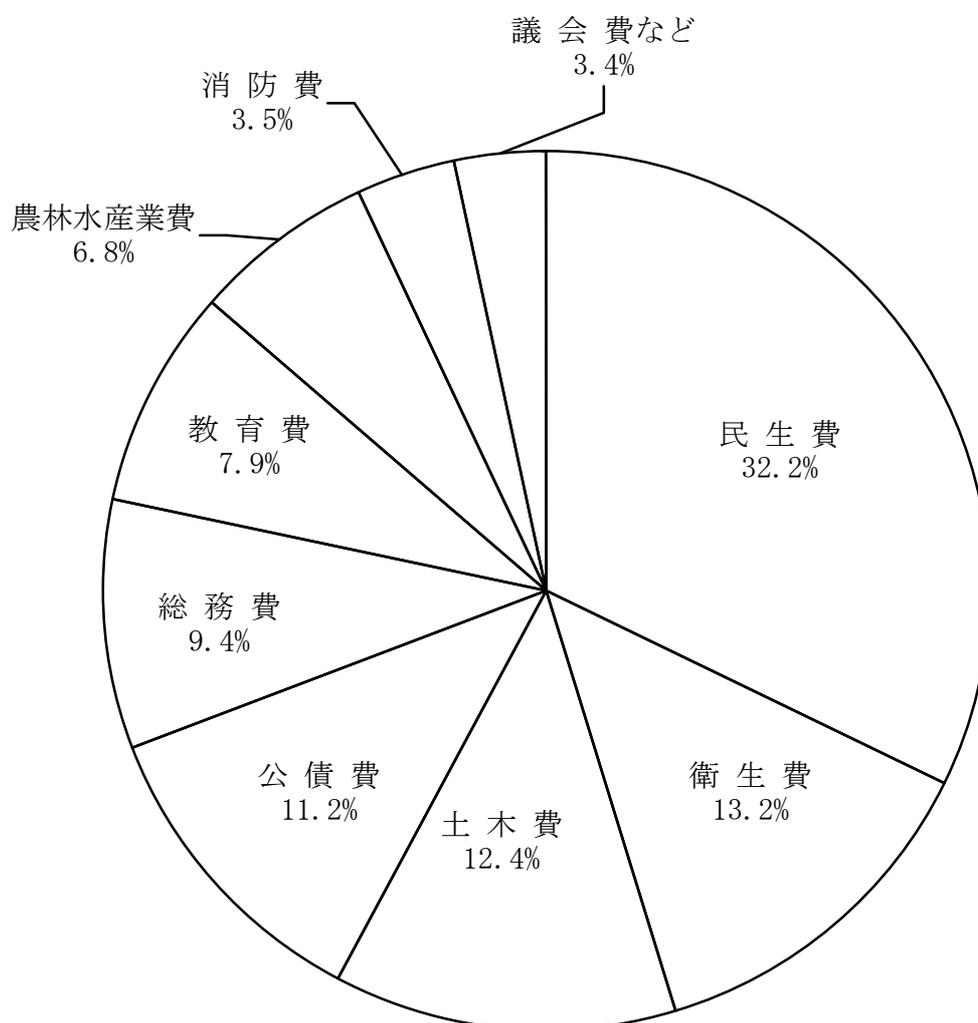
| 区 分   |             | 本 年 度      |           | 前 年 度      |           | 伸 率    |        |
|-------|-------------|------------|-----------|------------|-----------|--------|--------|
|       |             | 金 額        | 構 成 比     | 金 額        | 構 成 比     |        |        |
| 義務的経費 | 人 件 費       | 3,629,420  | 17.0%     | 3,485,208  | 16.3%     | 4.1%   |        |
|       | 扶 助 費       | 3,619,634  | 16.9      | 3,380,610  | 15.8      | 7.1    |        |
|       | 公 債 費       | 2,404,070  | 11.3      | 2,572,440  | 12.0      | △ 6.5  |        |
|       | 計           | 9,653,124  | 45.2      | 9,438,258  | 44.1      | 2.3    |        |
| 消費的経費 | 物 件 費       | 2,703,558  | 12.7      | 2,581,814  | 12.1      | 4.7    |        |
|       | 維 持 補 修 費   | 287,596    | 1.3       | 251,697    | 1.2       | 14.3   |        |
|       | 補 助 費 等     | 3,262,389  | 15.3      | 3,222,048  | 15.0      | 1.3    |        |
|       | 計           | 6,253,543  | 29.3      | 6,055,559  | 28.3      | 3.3    |        |
| 投資的経費 | 普通建設事業      | 補 助 事 業    | 513,625   | 2.4        | 714,889   | 3.3    | △ 28.2 |
|       |             | 単 独 事 業    | 931,091   | 4.3        | 959,175   | 4.5    | △ 2.9  |
|       |             | 県営事業負担金    | 128,503   | 0.6        | 132,610   | 0.6    | △ 3.1  |
|       |             | 計          | 1,573,219 | 7.3        | 1,806,674 | 8.4    | △ 12.9 |
|       | 災 害 復 旧 事 業 | 17,000     | 0.1       | 17,000     | 0.1       | 0.0    |        |
|       | 合 計         | 1,590,219  | 7.4       | 1,823,674  | 8.5       | △ 12.8 |        |
| その他   | 積 立 金       | 5,960      | 0.0       | 73,290     | 0.3       | △ 91.9 |        |
|       | 投資及び出資金     | 108,424    | 0.5       | 171,530    | 0.8       | △ 36.8 |        |
|       | 貸 付 金       | 438,500    | 2.1       | 435,400    | 2.0       | 0.7    |        |
|       | 繰 出 金       | 3,298,860  | 15.4      | 3,387,079  | 15.9      | △ 2.6  |        |
|       | 予 備 費       | 20,000     | 0.1       | 20,000     | 0.1       | 0.0    |        |
|       | 計           | 3,871,744  | 18.1      | 4,087,299  | 19.1      | △ 5.3  |        |
| 総 合 計 |             | 21,368,630 | 100.0     | 21,404,790 | 100.0     | △ 0.2  |        |

一般会計予算構成比 歳入（単位：千円）



| 款 別  |          | 予算額        |
|------|----------|------------|
| 自主財源 | 市税       | 7,137,300  |
|      | 諸収入      | 701,270    |
|      | 分担金及び負担金 | 660,068    |
|      | 使用料及び手数料 | 398,253    |
|      | 財産収入など   | 301,397    |
| 依存財源 | 地方譲与税など  | 425,310    |
|      | 地方消費税交付金 | 479,800    |
|      | 県支出金     | 1,209,466  |
|      | 市債       | 1,679,600  |
|      | 国庫支出金    | 2,306,166  |
|      | 地方交付税    | 6,070,000  |
| 合 計  |          | 21,368,630 |

一般会計予算構成比 歳出（単位：千円）



| 款 別    | 予算額        |
|--------|------------|
| 民生費    | 6,871,690  |
| 衛生費    | 2,823,010  |
| 土木費    | 2,653,780  |
| 公債費    | 2,404,070  |
| 総務費    | 2,001,190  |
| 教育費    | 1,689,720  |
| 農林水産業費 | 1,452,500  |
| 消防費    | 740,070    |
| 議会費など  | 732,600    |
| 合 計    | 21,368,630 |

第6次総合計画 基本計画別予算額（一般会計）

（単位：千円）

|                            | 本年度予算額           | 前年度予算額           | 増減              |
|----------------------------|------------------|------------------|-----------------|
| <b>1 定住促進</b>              | <b>243,817</b>   | <b>226,775</b>   | <b>17,042</b>   |
| 1 ずっと住みたいまち                | 243,817          | 226,775          | 17,042          |
| <b>2 安全で快適なまちづくり</b>       | <b>5,280,590</b> | <b>5,305,922</b> | <b>△ 25,332</b> |
| 1 調和のとれた土地利用に取り組むまち        | 161,400          | 146,920          | 14,480          |
| 2 良好な景観と憩いの空間があるまち         | 183,140          | 188,070          | △ 4,930         |
| 3 公共交通を利用しやすいまち            | 59,596           | 60,416           | △ 820           |
| 4 便利で安全な道路があるまち            | 734,330          | 622,310          | 112,020         |
| 5 安全に港が利用できるまち             | 361,060          | 404,930          | △ 43,870        |
| 6 安心の水が潤うまち                | 51,890           | 30,210           | 21,680          |
| 7 下水道によって快適に暮らせるまち         | 1,254,350        | 1,335,730        | △ 81,380        |
| 8 危機に備えみんなを守るまち            | 323,128          | 364,731          | △ 41,603        |
| 9 消防力・防災力でみんなを守るまち         | 361,379          | 360,059          | 1,320           |
| 10 ごみを減らし資源を大切にすまち         | 1,483,970        | 1,495,030        | △ 11,060        |
| 11 笑顔で安心して安全に暮らせるまち        | 30,559           | 30,296           | 263             |
| 12 いつでもどこでも情報ネットワークにつながるまち | 175,062          | 167,807          | 7,255           |
| 13 地球にやさしい環境を守るまち          | 41,336           | 42,193           | △ 857           |
| 14 生きている化石カブトガニを守るまち       | 59,390           | 57,220           | 2,170           |
| <b>3 心豊かな人づくり</b>          | <b>1,654,895</b> | <b>1,728,517</b> | <b>△ 73,622</b> |
| 1 充実した学校教育が受けられるまち         | 1,189,110        | 1,227,624        | △ 38,514        |
| 2 歴史を守り文化・芸術を育てるまち         | 85,970           | 99,284           | △ 13,314        |
| 3 学びが人を育てるまち               | 203,910          | 216,486          | △ 12,576        |
| 4 いつでもどこでもだれでもスポーツが楽しめるまち  | 102,550          | 107,070          | △ 4,520         |
| 5 人権を尊重するまち                | 68,072           | 71,895           | △ 3,823         |
| 6 平和の大切さを伝えるまち             | 5,283            | 6,158            | △ 875           |
| <b>4 安心して暮らせるまちづくり</b>     | <b>8,343,848</b> | <b>8,037,285</b> | <b>306,563</b>  |
| 1 みんなで支えあう福祉のまち            | 32,339           | 24,799           | 7,540           |
| 2 安心して子どもを産み育てられるまち        | 2,685,698        | 2,533,517        | 152,181         |
| 3 市民一人一人が健康づくりに取り組むまち      | 196,366          | 163,414          | 32,952          |
| 4 高齢者が生きがいをもって暮らせるまち       | 308,039          | 291,516          | 16,523          |
| 5 障がい者が自立して生活できるまち         | 800,064          | 798,877          | 1,187           |
| 6 生活を支える福祉のまち              | 931,848          | 811,615          | 120,233         |
| 7 安心して医療を受けられるまち           | 800,710          | 838,500          | △ 37,790        |
| 8 迅速な救急体制で安心のまち            | 364,831          | 371,341          | △ 6,510         |
| 9 みんなで支えあう安心のまち            | 2,223,953        | 2,203,706        | 20,247          |

(単位：千円)

|                    | 本年度予算額           | 前年度予算額           | 増減               |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>5 活気あるまちづくり</b> | <b>1,470,592</b> | <b>1,644,610</b> | <b>△ 174,018</b> |
| 1 地元で働けるまち         | 69,240           | 67,810           | 1,430            |
| 2 特色をいかした農業に取り組むまち | 704,838          | 756,621          | △ 51,783         |
| 3 おいしい水産物がとれるまち    | 18,600           | 56,220           | △ 37,620         |
| 4 商工業が盛んなまち        | 130,850          | 117,040          | 13,810           |
| 5 笑顔があふれる観光のまち     | 51,930           | 14,390           | 37,540           |
| 6 離島で安心して暮らせるまち    | 125,537          | 128,698          | △ 3,161          |
| 7 干拓地をいかしたまち       | 369,597          | 503,831          | △ 134,234        |

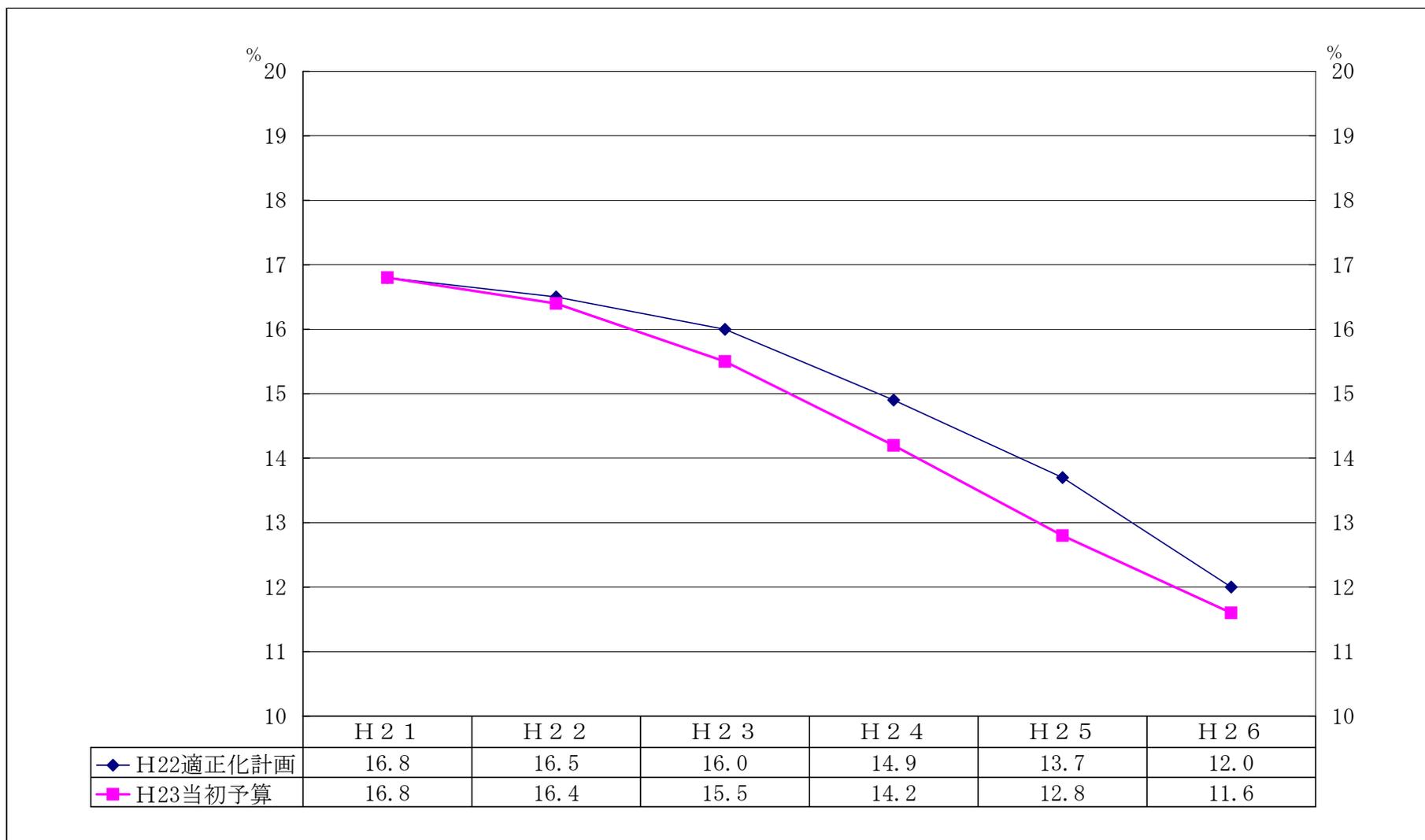
※5-6「離島で安心して暮らせるまち」の前年度予算額の内、漁港・港湾整備事業費については、  
2-5「安全に港が利用できるまち」と2-8「危機に備えみんなを守るまち」に移し替えています。

|                        |               |               |               |
|------------------------|---------------|---------------|---------------|
| <b>6 人と人がつながるまちづくり</b> | <b>80,810</b> | <b>62,156</b> | <b>18,654</b> |
| 1 市民とともに協働で進めるまち       | 65,372        | 46,726        | 18,646        |
| 2 多くの人や文化との交流を育むまち     | 15,438        | 15,430        | 8             |

|                       |                  |                  |                 |
|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|
| <b>7 計画実現に向けた取り組み</b> | <b>1,483,159</b> | <b>1,563,111</b> | <b>△ 79,952</b> |
| 1 組織・人事マネジメント         | 179,042          | 281,188          | △ 102,146       |
| 2 行政対象暴力への対応          | 3,315            | 0                | 3,315           |
| 3 人材育成                | 12,104           | 10,679           | 1,425           |
| 4 適正な財政運営             | 36,200           | 34,590           | 1,610           |
| 5 全庁的な市民対応力の向上        | 139,753          | 133,486          | 6,267           |
| 6 情報公開・文書管理           | 62,461           | 63,840           | △ 1,379         |
| 7 施設管理・契約管理           | 206,535          | 198,630          | 7,905           |
| 8 公正な課税と収納            | 221,370          | 271,240          | △ 49,870        |
| 9 行財政改革               | 4,390            | 4,102            | 288             |
| 10 監査・チェック機能の強化       | 70,310           | 74,120           | △ 3,810         |
| 11 計画の進行管理・行政評価       | 547,679          | 491,236          | 56,443          |

|                       |                  |                  |                 |
|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|
| <b>8 計画の体系外</b>       | <b>2,810,919</b> | <b>2,836,414</b> | <b>△ 25,495</b> |
| 1 体系外（公債費，退職手当，予備費など） | 2,810,919        | 2,836,414        | △ 25,495        |
| 合 計                   | 21,368,630       | 21,404,790       | △ 36,160        |

### 実質公債費比率の推移比較



## 定住促進

| 基本計画                   | 予算費目     | 新規 | 事業名                      | 予算額<br>(千円) | 事業内容  | 目的, 事業実施により期待される効果  |
|------------------------|----------|----|--------------------------|-------------|---|---|
| ずっと住みたいまち<br>(住宅取得の促進) | 企画費      |    | 住宅新築助成金交付事業              | 50,000      | 市内へ住宅を新築する人を対象に, 一定の条件を満たした人に対して, 最大100万円の住宅新築助成金を交付する。   | 笠岡市内への住宅新築の誘導施策となり, 子育て世代の定住促進と人口増が期待できる。また, 近隣自治体への転出防止が図れる。           |
|                        | 企画費      |    | 定住促進に係る固定資産税相当額一部助成金交付事業 | 7,207       | H. 21. 4. 1~H. 24. 3. 31に新たに固定資産税が賦課される新築・中古住宅, 分譲マンション等を取得した所有者・購入者に対して, 固定資産税額の1/2に相当する額を3年間助成する。 | 住宅新築助成金が対象外の人に対して, 住宅を取得する際に優遇措置を行うことによって, 他都市との差別化が図れ, 定住促進と人口増が期待できる。 |
|                        | 環境衛生費    |    | 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業      | 25,200      | 自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者に, 4万円/kw(市外業者と契約の場合)若しくは5万円/kw(市内業者と契約の場合)を35万円を限度として補助する。              | 太陽エネルギーの利用を促進し, 地球温暖化防止に直結するCO2を削減するとともに, 市民の意識啓発を図る。                   |
| ずっと住みたいまち<br>(住宅の供給)   | 企画費      |    | 定住促進情報集約提供事業             | 2,520       | 専用ホームページにおいて, 不動産情報や空き家情報, 地元企業等就職情報を一元化して提供し, 住む場所と働く場所の情報発信を行う。                                   | 移住・定住を希望する利用者の利便性が向上し, 定着人口の増につながる。                                     |
| ずっと住みたいまち<br>(土地の供給)   | 企業誘致促進費  |    | 新土地造成促進奨励事業              | 13,770      | 民間企業が造成する3,000㎡以上の工業用地並びに住宅団地に, 道路及び上水道施設の整備補助として, 上限3,000万円の奨励金を交付する。                              | 工業用地, 住宅団地の造成を促し, 産業の活性化及び定住化を促進する。                                     |
|                        | 土地造成特別会計 | 新  | 市有地売却促進助成事業              | 735         | 市有分譲地購入者への上水道・ケーブルテレビ加入負担金の助成   | 上水道及びケーブルテレビ加入負担金の助成を行うことで, 市有分譲地の販売促進及び定住促進を図る。                        |

## 定住促進

| 基本計画                     | 予算費目    | 新規 | 事業名               | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果   |
|--------------------------|---------|----|-------------------|-------------|--|--|
| ずっと住みたいまち<br>(若者の地元定住促進) | 労働諸費    | 新  | 企業・雇用情報提供システム構築事業 | 2,373       | インターネット上で市内企業の雇用情報, 企業情報を提供するために情報収集を行う。                           | 市内の中小企業の雇用情報や企業情報は, 必要とする側に情報が十分に伝わりにくい状況にある。そこで, 雇用情報を提供することで働く場所の確保ができ, 企業に優秀な人材を提供できる。また, 企業の製品情報, 技術力の情報などの企業情報を提供することにより, 異業種での交流, 企業の活性化につながる。 |
|                          | 労働諸費    |    | 子どもの職業体験実施事業      | 880         | 高校生を対象に, 職業体験を実施する。  | 職業理解を深め, 就業意識の醸成を図り, 地元企業への就職と定住化を促進する。  |
| ずっと住みたいまち<br>(企業・起業家支援)  | 商工業振興費  | 新  | 起業支援事業            | 4,000       | 市内に新規で起業する者を対象に補助金を交付する。   | 市内での起業を促進させ, 働く場の創出・確保することで, 定住化を促進をする。  |
|                          | 企業誘致促進費 |    | 新設工場等設置奨励事業       | 16,777      | 工場または事業場等を市内に新たに設置する者に対し, 最初に固定資産税を賦課された時から5年間, 奨励金を交付する。          | 初期投資の負担軽減を図ることで, 企業立地を促進する。  |
| ずっと住みたいまち<br>(少子化対策)     | 企画費     |    | 結婚応援事業            | 500         | 結婚相談所を設置し, まじめに結婚を考えている独身の男女を対象に, 希望する相手を紹介する。                     | 結婚成立を促進することにより, 未婚・晩婚化対策を図る。中期的な視野で少子化・人口減対策となる。   |
|                          | 企画費     |    | 井笠圏域結婚推進事業        | 293         | カップリングパーティーをはじめとした出会いの場の提供や婚活研修会等の結婚推進事業について, 井笠圏域3市2町が共同で事業を実施する。 | より広域的な事業展開により, 費用対効果やイベント集客力, 宣伝効果が向上する。結婚を考えている人の交際発展への一助となり, 未婚・晩婚化対策を図る。  |

## 定住促進

| 基本計画                 | 予算費目        | 新規 | 事業名                   | 予算額<br>(千円) | 事業内容  | 目的、事業実施により期待される効果   |
|----------------------|-------------|----|-----------------------|-------------|---|---|
| ずっと住みたいまち<br>(少子化対策) | 保健衛生<br>総務費 |    | 不妊治療支援事業              | 3,000       | 不妊で悩む夫婦に対し、治療費の一部を助成する。<br>・補助率1/2(限度額15万円/回)<br>・一対象者6回(90万円)まで  | 不妊治療の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを出産することができる。   |
|                      | 保健衛生<br>総務費 | 新  | 不育治療支援事業              | 1,440       | 不育で悩む夫婦に対し、治療費の一部を助成する。<br>・補助率1/2(限度額15万円/回)<br>・一対象者6回(90万円)まで  | 不育治療の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを出産することができる。   |
|                      | 医療給付費       |    | 子ども医療給付事業の充実          | 42,500      | 小学1年から小学3年修了時までの外来に係る医療費及び中学1年から中学3年修了時までの入院に係る医療費(自己負担分)全額を補助する。 | 子育て世代への支援を行い、経済的負担の軽減を図る。   |
|                      | 児童福祉<br>総務費 |    | 現代版『寺子屋』事業            | 605         | 放課後児童クラブに外国人教師を派遣することにより、あそびの中で外国語にふれあう環境をつくる。(8箇所で実施)            | 生きた英語に触れる機会を確保することで、コミュニケーション能力の向上を図る。また、学童保育に付加価値をもたせることによりクラブの活性化に寄与する。   |
|                      | 保健衛生<br>総務費 |    | 島しょ部妊婦等定期旅客船交通費助成事業   | 57          | 島しょ部に在住する妊婦及び乳児の保護者に対し、健康診査時等における船賃の一部を助成する。                      | 子育て世代への支援を行い、経済的負担の軽減を図り、島しょ部においても、安心して子どもを生み育てることができる。                     |
| ずっと住みたいまち<br>(教育の充実) | 事務局費        |    | 英語だいすき!かさおかつ<br>子育て事業 | 34,251      | 民間委託により、外国語指導助手7人を小中学校に配置する。(22年度は6人)                             | 児童生徒の外国語に対する関心を高め、生きた英語に触れる機会を提供することによりコミュニケーション能力の向上が期待できる。                |
|                      | 教育振興費       |    | キャリア教育の充実             | 639         | 市内4校の高等学校のオープンスクールや職場体験活動に生徒を積極的に参加させる。                           | 職場体験の内容の充実を中学校と高等学校との連携を積極的に進めていくことにより、市内にある高等学校や職場のよさを知り、将来の定住化促進につながっていく。 |

## 定住促進

| 基本計画                    | 予算費目       | 新規 | 事業名                    | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的、事業実施により期待される効果   |
|-------------------------|------------|----|------------------------|-------------|--|---|
| ずっと住みたいまち<br>(教育の充実)    | 幼稚園<br>建設費 | 新  | 大島幼稚園増築事業<br>(3年保育の開設) | 9,450       | 平成24年度からの3年保育に対応するために、大島幼稚園に保育室1室を増築する設計・工事を実施する。                          | 3年保育の推進を行い、心豊かな幼児を育て、幼稚園の教育環境を高める。  |
| ずっと住みたいまち<br>(生活の利便性向上) | 企画費        |    | デマンド型乗合タクシー実証運行事業      | 4,040       | 路線バスに代わる新たな地域公共交通の手法として、地域住民、交通事業者、行政が協働し、デマンド型乗合タクシーの運行を実証実験する。           | 現状の路線バスでは停留所までの距離が遠かったり、急傾斜による悪条件などから利用しにくいいため、小型車両でルートも融通のききやすいデマンド型乗合タクシーを運行することで、利用者の利便性の向上と新たな利用者の確保を図り、いつまでも住み続けることができる基盤づくりに寄与する。 |
| ずっと住みたいまち<br>(情報発信の強化)  | 企画費        |    | 笠岡市ホームページリニューアル事業      | 3,712       | H23年3月にリニューアル公開の新たなホームページの運用管理を行う。<br>整備費合計 8,883千円(H22~24)<br>保守費/年 819千円 | 求める情報まで容易にたどりつくことができ、利用しやすいホームページにリニューアルすることで、情報を求める人のニーズに応えることができるようになる。閲覧者も増加し、市政への関心や理解を深めることにもつながる。                                 |

## 安全で快適なまちづくり

| 基本計画              | 予算費目  | 新規 | 事業名        | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果                               |
|-------------------|-------|----|------------|-------------|--|--|
| 調和のとれた土地利用に取り組むまち | 住宅管理費 |    | 公営住宅維持管理事業 | 7,216       | エレベーター保守点検等の委託を行い, 公営住宅の効率的な維持管理に努める。                      | 居住環境の向上を図り, 住みやすいまちを目指す。                         |
|                   | 住宅管理費 |    | 公営住宅維持補修事業 | 29,140      | 既設公営住宅の老朽箇所の改善等を行い, 居住環境の向上を図る。                            |  |
| 良好な景観と憩いの空間があるまち  | 公園管理費 |    | 公園管理委託事業   | 150,319     | かさおか太陽の広場をはじめ, 各地区の公園・緑地の維持管理業務を委託することにより, きめ細かく効率的な管理を行う。 | 緑のある良好な環境を保ち, 憩いと潤いのあるまちを目指す。                    |
|                   | 公園管理費 |    | 公園修繕事業     | 4,100       | 設備修繕工事・遊具修繕工事等の公園修繕を行い, 利用者の利便と安全対策に努める。                   |  |
|                   | 公園管理費 |    | 公園整備事業     | 4,905       | 公園施設設置工事・公園植栽工事等の公園整備を行い, 利用者の利便と安全対策に努める。                 |  |
|                   | 街路事業費 |    | 街路樹管理委託事業  | 13,000      | 駅前川辺屋線ほか17線の街路樹の維持管理業務を委託することにより, 効率的に市街地のまちなみ景観の保全を図る。    | 生活道路の安全性を高めるとともに, 景観の保全を保つ。                      |
| 公共交通を利用しやすいまち     | 企画費   |    | 生活バス路線維持   | 27,760      | 井笠鉄道(株)が運行する路線バスに対し, 補助金を支出し, 維持を図る。                       | 自家用車のない人や車に乗れない人の移動手段を確保することで, 地域住民の生活の維持・安定を図る。 |

## 安全で快適なまちづくり

| 基本計画          | 予算費目        | 新規 | 事業名            | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果   |
|---------------|-------------|----|----------------|-------------|--|--|
| 便利で安全な道路があるまち | 道路新設<br>改良費 | 新  | 笠岡159号西ノ浜線整備事業 | 27,300      | 市道159号西ノ浜新田西ノ浜線（主に普通河川 隅田川に架かる橋梁の架け替え）を整備する。                             | 近年, 交通量が増加している当該路線を整備することにより, 地域住民の安全・安心を確保し, さらには通勤・通学・流通など, 利便性の向上を図る。                         |
| 安全に港が利用できるまち  | 漁港建設費       |    | 湛江漁港改修事業       | 94,200      | 漁業活動の利便性の増大を図るため, 埋め立て工事により漁業施設用地不足を解消するとともに, 係留施設や泊地を整備する。              | 漁業施設用地の確保と安全係留施設の拡充により, 漁業の労働環境を改善し活性化を図るとともに, 関係地区民の生活利便性の増大を図る。                                |
|               | 漁港建設費       |    | 横江漁港整備事業       | 7,570       | 漁船の安全な係留や漁業活動の利便性の向上を図るため, 浮棧橋の整備を行う。                                    | 漁港利用者の軽労化と利便性を向上させ, 生産性を高め漁業の活性化を図る。   |
|               | 漁港建設費       |    | 金風呂漁港整備事業      | 33,750      | 漁船の安全な係留や漁業活動の利便性の向上を図るため, 浮棧橋の整備を行う。                                    | 漁港利用者の軽労化と利便性を向上させ, 離島漁港の拠点化の推進と活性化を図る。  |
|               | 漁港建設費       | 新  | 真鍋島漁港整備事業      | 8,400       | 漁船の安全な係留や漁業活動の利便性の向上を図るため, 泊地の浚渫と浮棧橋の整備を行う。                              |  |
|               | 港湾管理費       | 新  | 港湾施設長寿命化計画策定事業 | 10,000      | 既存の港湾施設について, 施設の変状, 劣化度の調査, 分析を行い, 各施設の維持管理方策を示した長寿命化計画を策定する。            | 港湾施設として必要な機能を維持しつつ, 将来の改良・更新コストの縮減, 平準化を図る。  |
|               | 港湾建設費       |    | 大浦港改修（統合補助）事業  | 64,450      | 泊地への砂の堆積や東からの波浪を防ぎ安全な係留を確保するために防砂堤を整備し, 高潮位時に冠水する物揚場の嵩上げやフェリーの係留施設を整備する。 | 港内の水深が確保され, 静穏度が向上するため, 船舶の安全係留が可能となる。また, 物揚場の利便性が向上し, 低潮位におけるフェリーの係船が可能になるため, 関係地区民の生活利便性が向上する。 |

## 安全で快適なまちづくり

| 基本計画             | 予算費目    | 新規 | 事業名             | 予算額<br>(千円) | 事業内容  | 目的, 事業実施により期待される効果   |
|------------------|---------|----|-----------------|-------------|---|--|
| 下水道によって快適に暮らせるまち | 下水道特別会計 |    | 公共下水道整備事業       | 806,870     | 笠岡終末処理場改築<br>汚水幹線・枝線管渠の整備<br>雨水渠築造ほか  | 生活環境の改善, 公衆衛生の向上及び浸水防除並びに公共用水域の水質保全を図る。  |
|                  | 下水道特別会計 |    | 特定環境保全公共下水道整備事業 | 240,520     | 汚水幹線・枝線管渠の整備  | 生活環境の改善及び公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質保全を図る。計画対象である北部処理区は, 矢掛町公共下水道に接続する広域下水道として事業を実施している。  |
| 危機に備えみんなを守るまち    | 一般管理費   |    | PCB廃棄物処理業務      | 9,702       | 笠岡市役所に保管又は設置されたままの蛍光灯安定器等の小型PCB廃棄物(業務上使用していたもの)約130機を集積し, 国指定の処理施設へ搬入し, 処理する。 | 平成13年に制定された「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により, PCB廃棄物は適切な保管及び廃棄処理を義務づけられており, 処理施設も限定され, 処理の期限も決められているため, 適切な時期に処理しなければならない。 |
|                  | 漁港建設費   |    | 横江漁港高潮対策事業      | 30,830      | 台風や高潮時の海水の越流, 逆流を防止するため, 胸壁や陸閘を設置する。  | 台風や異常高潮時の浸水被害の防止, 防災対策時の労力の軽減を図る。  |
|                  | 漁港建設費   |    | 真鍋島漁港高潮対策事業     | 21,400      | 台風や高潮時の海水の越流, 逆流を防止するため, 胸壁や陸閘を設置する。  |  |
|                  | 漁港建設費   |    | 金風呂漁港高潮対策事業     | 52,800      | 台風や高潮時の海水の越流, 逆流を防止するため, 胸壁や水門, ポンプを設置する。                                     |  |
|                  | 港湾建設費   |    | 豊浦港高潮対策事業       | 20,550      | 台風や高潮時の海水の越流, 逆流を防止するため, 胸壁や陸閘を設置する。  |  |

## 安全で快適なまちづくり

| 基本計画                               | 予算費目  | 新規 | 事業名                     | 予算額<br>(千円) | 事業内容  | 目的, 事業実施により期待される効果   |
|------------------------------------|-------|----|-------------------------|-------------|---|--|
| 消防・防災力でみんなを守るまち<br>(迅速な救急体制で安心のまち) | 常備消防費 |    | 笠岡地区消防組合負担金             | 621,743     | 消防体制の充実強化はもとより、消防施設設備の整備を図るための負担金。<br>・高機能消防指令施設整備 187,960<br>・訓練施設整備 35,910<br>・消防救急デジタル無線実施設計委託料 16,980 | 複雑・多様化・高度化する災害など消防需要の変化に対応し、より実態に即した消防力を整備することにより、消防サービスの充実を図る。                        |
|                                    | 常備消防費 |    | 岡山県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金 | 2,600       | 岡山県消防防災ヘリコプターの運航負担金   | 災害時の情報収集や物資輸送、遭難事故の捜索や救助、林野火災の空中消火、救急患者の搬送などに対応する岡山県消防防災ヘリコプターが加わることで、防災力の一層の強化が期待される。 |
|                                    | 消防施設費 | 新  | 消防機庫整備事業                | 10,700      | 消防防災用車両、資機材等が収容でき、消防団活動の拠点となる施設の整備を行う。  | 地域の消防防災の要となる団員の活動する拠点施設を整備し、有事の際、迅速な対応を図ることにより、安全で快適なまちづくりが期待できる。                      |
|                                    | 消防施設費 | 新  | 小型動力ポンプ積載車整備事業          | 2,190       | 老朽化した小型動力ポンプ積載車を年次的に更新し、消防力の向上を図る。  | 小型動力ポンプ積載車の内、老朽化したものから順次更新を図り、消防力の向上を図る。また、最新の車両に更新することにより、高齢化する団員の安全確保を図る。            |
| ごみを減らし資源を大切に<br>するまち               | 清掃総務費 |    | 分別収集業務                  | 54,657      | 分別収集品目の一部収集業務を業者に委託する。  | 資源の有効活用を行い、ごみの減量化を図る。  |
|                                    | 清掃総務費 |    | 西部衛生施設組合負担金             | 272,713     | 近隣市町と共同でし尿・不燃ごみの中間処理、ごみの最終処分等を行うための負担金  | し尿・ごみ処理を行い、生活環境の改善を図る。   |
|                                    | 清掃総務費 |    | 西部環境整備施設組合負担金           | 644,973     | 近隣市町と共同で可燃ごみの中間処理を行うための負担金  | 可燃ごみの処理を行い、生活環境の改善を図る。   |

## 安全で快適なまちづくり

| 基本計画                 | 予算費目  | 新規 | 事業名           | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果                        |
|----------------------|-------|----|---------------|-------------|--|---|
| ごみを減らし資源を大切に<br>するまち | 塵芥処理費 |    | 資源回収補助事業      | 12,000      | 資源回収を行う町内会や子供会等の団体に報奨金を支給する。                 | 資源物の回収により, 収集量の減少, ごみの減量化を図る。             |
|                      | 塵芥処理費 |    | 不法投棄対策事業      | 1,500       | 市内の見守り, 監視, 防止対策を行い, 関係機関と連携して不法投棄の取り締まりを行う。 | 不法投棄を防止し, 市民の意識啓発を図る。                     |
|                      | 塵芥処理費 |    | 指定ごみ袋配布事業     | 5,700       | 各家庭に指定ごみ袋を一定量無料配布する。                         | 一定量の指定ごみ袋を無料で配布することで, ごみの減量化を意識づけ排出抑制を促す。 |
|                      | 塵芥処理費 |    | 廃棄物収集委託業務     | 106,155     | 陸地部(一部)の可燃物・不燃物の収集を業者に委託する。                  | 廃棄物を収集処理することで, 住み良い快適な生活環境を確保する。          |
|                      | 塵芥処理費 |    | ごみ収集施設設置補助事業  | 2,850       | 地区のごみ収集施設設置に対し150千円を上限に費用の補助をする。             | 地区のごみ収集施設の整備を促進し, 環境美化や収集業務の効率化を図る。       |
|                      | 塵芥処理費 |    | 生ごみ処理容器購入補助事業 | 1,100       | 生ごみ処理容器購入に対し経費の1/2を補助する。                     | 生ごみ処理容器の普及を促進し, ごみの減量化を図る。                |
|                      | し尿処理費 |    | し尿収集委託業務      | 88,000      | 市内の家庭, 事業所から出るし尿の収集を業者に委託する。                 | し尿を収集処理することで, 住み良い快適な生活環境を確保する。           |

## 安全で快適なまちづくり

| 基本計画                    | 予算費目      | 新規 | 事業名           | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果   |
|-------------------------|-----------|----|---------------|-------------|--|--|
| 笑顔で安心して安全に暮らせるまち        | 消費者行政費    |    | 消費者行政活性化事業    | 5,780       | 消費生活に係る啓発活動, 消費者教育, 消費生活情報の収集と提供, 及び消費生活問題に関する相談業務を行う。 | 市民の消費生活の安定と向上を図る。また, PR活動, 啓発活動を行うことにより, 消費者被害の未然防止と悪質商法の抑止効果が期待される。   |
|                         | 道路橋梁総務費   | 新  | 防犯灯管球取替助成事業   | 8,400       | 防犯灯, 街路灯の管球取替作業費を助成することにより, 照明器具等の維持管理に努める。            | 居住環境の向上を図り, 安心して安全に暮らせるまちづくを目指す。   |
| いつでもどこでも情報ネットワークにつながるまち | 企画費       |    | 行政広報番組制作      | 1,008       | 年4回行政広報番組を制作し, 笠岡放送で放映する。                              | 行政広報番組は, 行政からの情報を視覚的にわかりやすく伝えることが可能。市民にとって関心の深い, あるいは身近な情報をわかりやすく積極的に提供することにより, 各種施策等の理解と関心を深め, 市民の満足度の向上にもつながる。 |
| 地球にやさしい環境を守るまち          | 公害対策費     |    | 環境に対する調査・測定業務 | 1,889       | 大気, 水質等の定期的な測定を業務委託する。                                 | 環境に対する調査, 測定を行うことで, 生活環境の改善を図る。  |
| 生きている化石カブトガニを守るまち       | カブトガニ博物館費 |    | カブトガニ博物館展覧会事業 | 3,110       | ①特別展示「三葉虫とカブトガニの海」<br>②特別陳列「カブトガニ博物館の特別展」<br>～20年の歩み～  | 海の環境保護とカブトガニの保護啓発を目的とした, 展示を行うことにより, 入館者の増加と, 環境教育を推進する効果がある。  |

## 心豊かな人づくり

| 基本計画             | 予算費目        | 新規 | 事業名                    | 予算額<br>(千円) | 事業内容  | 目的, 事業実施により期待される効果   |
|------------------|-------------|----|------------------------|-------------|---|--|
| 充実した学校教育が受けられるまち | 教育振興費       |    | 非常勤支援員配置事業             | 30,547      | 身体・知的・情緒・発達障害のある児童生徒への支援と、小学校で新たに実施される外国語活動や、いじめ、不登校などの課題を解消するため支援員を配置する。 | 支援を必要とする児童生徒に適切な学習環境を提供するとともに、教員の負担を軽減し円滑な学校運営を図る。                                       |
|                  | 教育振興費       |    | 豊かな心を育む総合推進事業          | 3,218       | 学校・園の主体的な計画により実施する総合的な学習の時間を円滑に実施するため、外部講師の招聘や教材等を購入するもの。                 | 特色ある学校経営や地域の人材活用を進めることにより、児童生徒の情操性を育み、心豊かな人格形成を図る。                                       |
|                  | 学校管理費<br>ほか |    | 学校施設営繕事業               | 52,329      | 幼稚園、小学校、中学校の施設について、修繕・改修を実施する。  | 修繕・改修により、快適な学校生活の向上が図られる。  |
|                  | 学校管理費<br>ほか |    | 学校図書・備品購入事業            | 25,611      | 幼稚園、小学校、中学校の図書及び備品について購入を行う。  | 学校の図書・教材備品の充実を図ることができる。  |
|                  | 教育振興費       | 新  | 教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書整備事業 | 12,596      | 平成23年度から小学校において新学習指導要領が完全実施されることに伴い、教師用の教科書及び指導書を整備する。                    | 教師が教科書及び指導書を用いることにより、指導内容を深く理解し、新学習指導要領に沿った質の高い指導を進めることができる。                             |
|                  | 教育振興費       | 新  | ICT活用授業日常化のための機器整備事業   | 12,706      | 小学校の全普通教室へ「実物投影機」「プロジェクタ」「マグネット式スクリーン」の3点を整備し、ICT活用に関する教員の研修を行う。          | 実物投影機等の活用により、教員が授業改善を図るようになり、教員のICT活用指導力・授業力が向上する。分かりやすい授業が実施できるようになるので、児童生徒の学力向上にも結び付く。 |

## 心豊かな人づくり

| 基本計画             | 予算費目        | 新規 | 事業名                         | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果  |
|------------------|-------------|----|-----------------------------|-------------|--|---|
| 充実した学校教育が受けられるまち | 学校建設費       |    | 学校施設耐震化事業<br>(金浦小耐震補強工事ほか)  | 67,331      | 金浦小学校校舎の耐震補強工事等を実施する。  | 学校施設は、児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、教育環境の安全確保を図る。同時に、地域住民の避難場所としての安全拠点を整備する。こうしたことにより、児童が安心して快適な学校生活を送ることができ、災害時に避難場所・拠点として活用することができる。 |
|                  | 学校建設費<br>ほか |    | 学校施設耐震化事業<br>(耐震診断(2次)業務)   | 11,459      | 小学校5校5棟、幼稚園1園1棟の校舎・園舎について、建物の耐震性能を表す構造耐震指標(I s値)を算出する2次診断を実施する。  | 2次診断で算出されるI s値が、耐震補強の必要性の判断基準となり、優先的に補強工事を実施することができる。   |
|                  | 教育振興費       | 新  | 教育活動の質的向上を図るための校務支援システム整備事業 | 1,630       | 「通知表」「指導要録」「高校入試用調査書」等を一元管理・作成ができるシステムを、中学校5校に導入する。  | 教員の負担軽減を図ることにより、生徒に向き合う時間・本質的な業務にかかる時間を確保し、教育活動の質の向上や生徒の学力向上につなげる。  |
|                  | 学校給食<br>施設費 | 新  | 学校給食センター整備手法等検討事業           | 4,470       | 老朽化した給食センターを新築するための整備手法等を検討・調査する。  | 新しい給食センターでは、安全でおいしい給食を提供するだけでなく、地域の食育の拠点となり、ニーズに合わせた食物アレルギーへの対応が必要となる。この調査を行うことで、最も適した手法で整備していくことが可能となる。                        |
| 歴史を守り文化・芸術を育てるまち | 社会教育<br>総務費 | 新  | 能・狂言体験学習                    | 480         | 国民文化祭継承事業として、市内小・中学校での能・狂言体験学習を実施する。   | 市内小・中学生に対し能・狂言の体験学習を通して伝統芸能に関する関心や理解を深めるとともに豊かな情操を育む。   |
|                  | 竹喬<br>美術館費  |    | 竹喬美術館展覧会事業                  | 18,169      | ①特別展・交換展「秋野不矩展」<br>②特別陳列「京都の日本画一技と艶」<br>③特別陳列「竹喬の素描」<br>④特別展「岩橋英遠展」<br>⑤特別展「素朴派展―世田谷美術館所蔵」<br>⑥特別展「上島鳳山と大阪の日本画」<br>⑦特別陳列「森谷南人子の世界」 | 市民や来館者の要望に応え、また館蔵品の特性を活かしたさまざまな展覧会を開催することにより、入館者増が期待される。  |

## 心豊かな人づくり

| 基本計画                    | 予算費目        | 新規 | 事業名         | 予算額<br>(千円) | 事業内容  | 目的, 事業実施により期待される効果  |
|-------------------------|-------------|----|-------------|-------------|---|---|
| 学びが人を育てるまち              | 社会教育<br>総務費 |    | たくましい笠岡っ子   | 317         | 子ども達(小学3年から中学生対象)が, 自然体験や社会体験を通して主体的に活動し, たくましさを身につけられる事業を実施する。   | 事業を通して, 課題や困難に子ども達が協力し合って解決し, やさしさ, 思いやり, たくましさを身に付けることができる。            |
|                         | 社会教育<br>総務費 |    | 放課後子ども教室    | 2,309       | 小学生を対象として, 安全・安心な子どもの活動拠点9箇所(大島, 大井, 今井, 笠岡, 笠岡東, 陶山, こども劇場, 番町, 神島外浦)を設け, 地域の方々の参画を得て, 子ども達と共に勉強やスポーツ・文化活動, 地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。 | 小学生の安心・安全な居場所が確保される。市民が事業に参加できる。  |
|                         | 社会教育<br>総務費 |    | 学校支援地域本部事業  | 410         | 小・中学校区で, 地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する。  | 地域と学校が連携して子どもたちを育てる気運をさらに高めて地域の力を学校で生かし, 地域の教育力を高める。                    |
|                         | 公民館費        |    | 地区公民館施設整備事業 | 4,200       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館修繕工事</li> <li>・地区公民館トイレ改修工事</li> <li>・地区公民館舗装工事</li> </ul>                             | 快適で利用しやすい公民館施設に改善を行うことで, 来館者が増加する。                                      |
|                         | 図書館費        |    | ブックスタート事業   | 792         | 子育て支援課との連携事業であり, 毎月1回市の保健センターで実施する3, 4カ月診察時の親子1組毎に, 図書館司書が絵本を紹介し, 絵本セット(絵本3冊と絵本バック)を贈ることで, 本への興味, 本の持つ魅力を体験してもらう。                   | 生涯学習推進の一環として, 親子で絵本に親しむことを通して読書習慣へのきっかけづくりが図られる。                        |
| いつでもどこでもだれでもスポーツが楽しめるまち | 保健体育<br>総務費 | 新  | ミズノオープン招聘事業 | 100         | 市長賞として笠岡市の特産品である吉備焼を優勝者への賞品とする。   | ミズノオープンゴルフ大会を笠岡市ですることにより, 笠岡を全国にPRし来笠者を増やすとともに, 笠岡におけるゴルフ文化の発展・推進をおこなう。 |

## 安心して暮らせるまちづくり

| 基本計画              | 予算費目                       | 新規 | 事業名               | 予算額<br>(千円) | 事業内容  | 目的, 事業実施により期待される効果  |
|-------------------|----------------------------|----|-------------------|-------------|---|---|
| 安心して子どもを産み育てられるまち | 児童福祉<br>総務費                |    | 障害児子育てサロン生き生き支援事業 | 8,518       | 障害児を持つ親子の交流サロンを実施する。  | 障害児を持つ家族同士が集い交流する場を設ける。また, 相談員を配置し介護や子育てに関する悩み相談を行う。そうすることにより, 介護負担や不安の軽減を図ることができる。           |
|                   | 児童福祉<br>総務費                |    | 要保護児童対策事業         | 5,421       | 虐待を受けた児童の早期発見に努め, 児童の安全を確保し, 良好な環境で生活のできる支援を行う。<br>集団での幼児の困り感等の解消に向けた支援として, 4歳児発達支援事業を実施する。 | 児童虐待による児童の人権が侵害されることを防ぐことで, 児童が心身ともに健やかに育つことができる。<br>幼児の集団での困り感等の解消を図ることで, スムーズな就学へつなぐことができる。 |
|                   | 児童福祉<br>総務費                | 新  | 笠岡保育所耐震化事業        | 9,870       | 笠岡保育所の耐震補強工事を実施する。  | 笠岡保育所を耐震基準に見合った補強工事を実施することにより, 児童の安全の確保ならびに地域の避難所としての機能の充実を図る。                                |
|                   | 児童福祉<br>総務費<br>道路新設<br>改良費 |    | 神島保育所移転改築事業       | 46,780      | 神島保育所移転用地の買収並びに進入路の実施設計を実施する。   | 現在の施設は老朽化(昭和44年建設)の進行とともに園庭の狭小さという課題がある。移転改築することにより, この課題を解消し保育環境を向上することができる。                 |
|                   | 児童措置費                      |    | 子ども手当給付事業         | 1,013,100   | 次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援するため, 中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間)までの子どもを養育している者に子ども手当を支給する。       | 子育ての経済的負担を軽減し, 安心して出産し, 子どもが育てられる。  |
|                   | 保健衛生<br>総務費                |    | はぐくみ笠岡事業          | 7,600       | 初妊産婦・新生児を中心に家庭訪問を行い, 発達, 栄養, 生活環境, 疾病予防, 出産, 育児等に関する相談を行う。                                  | 出産・育児の不安を解消し, 母子への適切な支援を行うことで, 健康の保持と増進を図ることができる。   |

## 安心して暮らせるまちづくり

| 基本計画                | 予算費目        | 新規 | 事業名                      | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果  |
|---------------------|-------------|----|--------------------------|-------------|--|---|
| 安心して子どもを産み育てられるまち   | 保健衛生<br>総務費 |    | 母子健診事業                   | 37,092      | 妊婦健康診査, 乳幼児健康診査の健診費の一部を公費負担し, 赤ちゃんの健やかな成長と母体の健康に留意する。また, 乳児健康診査, 1歳6箇月児健康診査, 3歳児健康診査及び2歳児歯科検診を実施し, 適切な指導助言を行う。 | 妊産婦及び乳幼児の健診を直接又は医療機関へ委託して実施し, 乳幼児及び家族の健康の保持と増進を図ることができる。            |
|                     | 予防費         | 新  | インフルエンザ菌b型(Hi b)ワクチン接種事業 | 10,050      | 生後2箇月齢から5歳未満の乳幼児に, ヒブワクチンの接種を公費負担により行う。  | インフルエンザ菌b型が原因となる疾病の発症を防ぐことにより, 乳幼児が健やかに育ち, 安心して子育てを行うことができる。        |
|                     | 予防費         | 新  | 小児用肺炎球菌ワクチン接種事業          | 15,060      | 生後2箇月齢から5歳未満の乳幼児に, 小児用肺炎球菌ワクチンの接種を公費負担により行う。   | 肺炎球菌が原因となる疾病の発症を防ぐことにより, 乳幼児が健やかに育ち, 安心して子育てを行うことができる。              |
| 市民一人一人が健康づくりに取り組むまち | 保健衛生<br>総務費 |    | 女性特有のがん検診推進事業            | 4,305       | 節目年齢の対象者に無料クーポン券を発行することにより, 女性特有のがん(子宮頸がん, 乳がん)の検診受診率向上を目指す。   | 検診受診の負担軽減を図ると共に, 検診受診のひとつの契機となり, 受診率の向上が図られ, ひいては保健の充実・医療費の抑制に寄与する。 |
|                     | 保健衛生<br>総務費 |    | がん検診事業                   | 33,479      | 子宮頸がん検診(対象20歳以上の女性), 乳がん検診(同30歳以上の女性), 肺がん・胃がん・大腸がん検診(同40歳以上), 前立腺がん検診(同50歳以上の男性)の検診を実施する。                     | がんを早期発見し, 早期治療に繋げることにより, 健康増進・医療費抑制を図る。                             |
|                     | 保健衛生<br>総務費 |    | 後期高齢者健診事業                | 5,800       | 75歳以上の後期高齢者を対象とした健康診査の実施。  | 高齢者の健診を実施することにより病気の早期発見に努める。  |

## 安心して暮らせるまちづくり

| 基本計画                | 予算費目     | 新規 | 事業名                                   | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果  |
|---------------------|----------|----|---------------------------------------|-------------|--|---|
| 市民一人一人が健康づくりに取り組むまち | 予防費      | 新  | 子宮頸がんワクチン接種事業                         | 28,280      | 中学1年生から高校1年生相当年齢の女子に子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を助成(無料化)し, 子宮頸がん予防ワクチンの接種を促進する。                          | 子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を防ぐことにより子宮頸がんの発症を予防し, 積極的な接種により, 健康づくりに資する。 |
|                     | 国保特別会計   |    | 特定健診事業                                | 26,590      | 40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象とした健康診査の実施。   | 健診結果を元に, 保健指導を行うことにより, 将来出現する高血圧・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病の発生を抑制し, 医療費の抑制に繋げる。    |
|                     | 介護保険特別会計 |    | 特定高齢者実態把握事業                           | 8,473       | 地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センター(社協委託)職員により特定高齢者候補者の実態を把握する。                                       | 特定高齢者候補者の把握から決定, その後の介護予防事業につなぐことにより高齢者の重度化を予防する。                         |
|                     | 介護保険特別会計 |    | 介護予防健診事業                              | 5,749       | 介護予防チェックリストによる自己診断結果の正否を医師の診察を通して確認し, 介護予防プログラムが必要な場合に地域包括支援センターに紹介する。                       | 早期に介護予防プログラムを実施することにより, 要介護者になることを防ぐ。                                     |
| 高齢者が生きがいをもって暮らせるまち  | 社会福祉総務費  | 新  | 高齢者福祉推進事業<br>・人材育成事業<br>・権利擁護センター推進事業 | 10,161      | ・人材育成支援事業<br>基金事業により新規雇用を行い, 介護の資格取得を義務付けるもの<br>・権利擁護センター推進事業<br>権利擁護センターの設立に伴い, 職員を新規雇用するもの | 離職者の雇用を促進すると共に高齢者福祉の増進を図る。  |
|                     | 老人福祉費    |    | 高齢者の積極的な社会参加事業(シルバー人材センター)            | 11,500      | 笠岡市シルバー人材センター運営補助として国庫補助額と同額を補助する。   | 高齢者の長年培った人生経験などを生かした積極的な社会参加を通じて, 地域の活性化を図る。                              |

## 安心して暮らせるまちづくり

| 基本計画               | 予算費目     | 新規 | 事業名                              | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果  |
|--------------------|----------|----|----------------------------------|-------------|--|---|
| 高齢者が生きがいをもって暮らせるまち | 老人福祉費    |    | 高齢者の積極的な社会参加事業（ささえあい活動）          | 4,145       | 笠岡市社会福祉協議会が行うささえあい活動（いきいきサロン, いのちのバトンほか）を助成する。 | 高齢者の長年培った人生経験などを生かした積極的な社会参加を通じて, 地域の活性化を図る。                          |
|                    | 老人福祉費    |    | 高齢者の積極的な社会参加事業（老人クラブ）            | 5,068       | 笠岡市老人クラブ連合会及び地区単位老人クラブ活動を助成する。                 | 高齢者の長年培った人生経験などを生かした積極的な社会参加を通じて, 地域の活性化を図る。                          |
|                    | 老人福祉費    | 新  | 成年後見市長申立事業                       | 1,477       | 成年後見市長申立業務のうち, 被後見人等に係る資料作成等を権利擁護センターに委託するもの   | 成年後見の市長申立支援をすることにより高齢者等の権利擁護の推進を図る。                                   |
|                    | 老人福祉費    |    | 認知症高齢者支援対策の推進事業（研修事業）            | 6,457       | 認知症介護研修センターを拠点として介護職員研修, 市民への啓発, 相談業務を行う。      | 認知症に対する地域における正しい知識と理解の輪を広げることができる。                                    |
|                    | 老人福祉費    |    | 地域生活支援体制の整備<br>(介護予防・高齢者福祉事業の推進) | 4,084       | 高齢者が安心して生活できるよう緊急通報装置の設置, 日常生活用具の給付を行う。        | 高齢者が介護や支援が必要な状態になっても, 安心して長年生活してきた地域で暮らし続けることができるような, 地域生活支援体制の整備が進む。 |
|                    | 介護保険特別会計 |    |                                  | 5,607       | ・任意事業<br>(高齢者給食サービス・自立支援ヘルパー・家族介護慰労金など)        |   |
|                    | 介護保険特別会計 |    |                                  | 5,859       | ・保健福祉事業<br>(生きがいデイサービス・家族介護リフレッシュ事業など)         |   |

## 安心して暮らせるまちづくり

| 基本計画               | 予算費目     | 新規 | 事業名         | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果   |
|--------------------|----------|----|-------------|-------------|--|--|
| 高齢者が生きがいをもって暮らせるまち | 介護保険特別会計 |    | 包括的支援事業     | 68,100      | 高齢者の総合相談支援等を行う地域包括支援センターの運営を笠岡市社会福祉協議会（以下「社協」という。）に委託することで、社協支部など各種地域組織・地域医療との連携を行い「地域包括ケアシステム」の構築を行う。                 | 高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。   |
| 障害者が自立して生活できるまち    | 障害福祉費    | 新  | 障害者福祉計画策定事業 | 1,560       | 平成24年度から平成29年度までの第3次笠岡市障害者福祉計画を策定  | 笠岡市の今後の障害者施策の指針となる第3次障害者福祉計画を策定し、障害者及び障害児の福祉の増進を図る。  |
|                    | 障害福祉費    |    | 障害福祉サービス事業  | 574,404     | 障害者自立支援法による障害福祉サービスの給付事業<br>・介護給付事業<br>(居宅介護, 生活介護, 短期入所, 共同生活介護, 施設入所支援)<br>・訓練等給付事業<br>(就労移行支援, 就労継続支援, 共同生活援助)      | 障害福祉サービスに係る給付を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図る。   |
|                    | 障害福祉費    |    | 身体障害者保護     | 56,000      | 障害者自立支援法による障害福祉サービスの給付事業<br>・自立支援医療費の支給<br>(人工透析, 心臓病手術等の旧更生医療費の支給)<br>・補装具給付費の支給                                      | 自立支援医療費の支給及び補装具費の支給を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図る。   |
|                    | 障害福祉費    |    | 障害者地域生活支援事業 | 65,280      | ・障害者相談支援事業<br>・地域活動支援センター<br>・コミュニケーション支援事業（手話通訳等）<br>・移動支援事業<br>・日中一時支援事業<br>・日常生活用具等給付事業<br>・社会参加促進事業（芸術, スポーツ）<br>外 | 障害者及び障害児が自立した社会生活を営むことができるよう、障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず、皆が人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会を実現する。 |

## 安心して暮らせるまちづくり

| 基本計画           | 予算費目    | 新規 | 事業名                 | 予算額<br>(千円) | 事業内容  | 目的, 事業実施により期待される効果   |
|----------------|---------|----|---------------------|-------------|---|--|
| 生活を支える福祉のまち    | 扶助費     |    | 生活保護事業              | 687,600     | 真に困窮している市民に最低限度の生活を保障する。  | 要保護者が経済的又は社会的に自立した生活を送れるよう支援するとともに, 心豊かに暮らせる地域社会の増進を図る。                          |
|                | 生活保護施設費 |    | 生活保護施設運営費           | 150,060     | 生活保護法に基づき, 身体上又は精神上不自由な人に生活の場を提供し, 社会の一員として自主的に生きていけるよう援助する。            | 入所者の自主性を尊重し, 一人ひとりのニーズに対応したサービスを提供する。  |
|                | 生活保護施設費 | 新  | 恵風荘スプリンクラー設備整備事業    | 37,340      | 火災時に, 生命財産の安全確保のためスプリンクラー設備を整備する。                                       | 万が一, 出火の際には, 被害を最小限とする。  |
| 安心して医療を受けられるまち | 保健衛生総務費 |    | 在宅当番医制事業            | 4,723       | 日曜・祝祭日・年末年始に内科と外科系それぞれ1医療機関を休日当番医として指定し, 午前9時から午後5時までの間診療を行う。歯科は年末年始のみ。 | 休日でも市内に内科と外科系それぞれ1医療機関が当番で開院することにより, 急な受診を希望する市民の受診機会を確保する。                      |
|                | 病院費     |    | 病院事業会計補助金           | 431,870     | 地方財政計画に定める建設改良, 救急医療, 高度医療, 医師確保対策などに要する経費と不採算部門の運営に要する経費に対し補助する。       | 地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら, 市民病院の経営の健全化を促進し, 経営基盤を強化することにより, 信頼される地域医療の維持を図る。 |
| みんなで支えあう安心のまち  | 社会福祉総務費 |    | 後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 | 576,990     | 後期高齢者医療に対する市町村負担金   | 安心して高齢者が医療機関にかかることができる。  |
|                | 医療給付費   |    | 単県医療費補助事業           | 181,590     | 老人, 子ども, ひとり親, 障害者に係る医療費一部負担金の補助 (単市子ども医療給付費を除く)                        | 社会的弱者が安心して医療機関にかかることができる。  |

## 安心して暮らせるまちづくり

| 基本計画          | 予算費目     | 新規 | 事業名            | 予算額<br>(千円) | 事業内容                     | 目的, 事業実施により期待される効果                   |
|---------------|----------|----|----------------|-------------|--------------------------|--------------------------------------|
| みんなで支えあう安心のまち | 国保特別会計   |    | 国民健康保険保険給付事業   | 5,201,170   | 国保被保険者等に係る医療費（保険者負担分）の支払 | 安心して国保被保険者が医療機関にかかることができる。           |
|               | 後期高齢特別会計 |    | 後期高齢者医療広域連合納付金 | 625,960     | 後期高齢者医療に対する保険料納付金        | 安心して高齢者が医療機関にかかることができる。              |
|               | 介護保険特別会計 |    | 介護保険保険給付事業     | 4,700,000   | 介護保険サービス利用に係る保険者負担分の支払   | 介護保険サービスが必要な被保険者に適切なサービスを提供することができる。 |

## 活気あるまちづくり

| 基本計画                 | 予算費目  | 新規 | 事業名                       | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果   |
|----------------------|-------|----|---------------------------|-------------|--|--|
| 特色をいかした農業に取り<br>組むまち | 林業振興費 |    | 有害鳥獣被害防止対策事業              | 1,160       | 有害鳥獣による農作物への被害を<br>防止するため, 防護柵設置に対し補<br>助金を交付する。   | 有害鳥獣による農作物被害を防止することが<br>できる。   |
| 笑顔があふれる観光のまち         | 観光費   | 新  | 地域ブランド全国展開プロ<br>ジェクト事業補助金 | 850         | J A倉敷かさや営農センターで<br>ラーメンパラダイスを実施する。   | 「ラーメンのまち笠岡」としてのイメージアッ<br>プと経済的な効果が図られる。  |
|                      | 観光費   | 新  | 道の駅活性化事業                  | 23,537      | ①道の駅周辺で四季を通じた花（春<br>…菜の花, 夏…ひまわり, 秋…コス<br>モス, など）を咲かせる。<br>②散水設備を設置する。<br>③道路標識を設置する。    | 次の効果により道の駅の活性化を図る。<br>①開花期間を長くすることにより, 観光ルート<br>に乗りやすくなる。<br>②花に関するイベントを実施できる。<br>③道路標識の設置により道の駅へ来館しやすくな<br>る。 |
| 離島で安心して暮らせるま<br>ち    | 企画費   |    | 生活バス路線維持                  | 850         | NPO法人かさおか島づくり海社が運<br>行する過疎地有償運送に対し, 補助<br>金を支出し, 維持を図る。                                  | 自家用車のない人や車に乗れない人の移動手<br>段を確保することで, 地域住民の生活の維持・<br>安定を図る。   |
|                      | 企画費   |    | 離島航路維持事業                  | 13,000      | 離島航路補助制度の対象となる航<br>路に対し, 補助金を支出し, 維持を<br>図る。   | 島しょ部と本土を結ぶ唯一の生活航路を維持<br>し, 島しょ部住民の生活の維持・安定につなぐ<br>る。   |
|                      | 企画費   |    | 離島振興事業                    | 9,510       | 民間団体との協働を進め, 地域の<br>愛着を促しつつ, 情報発信, 観光開<br>発, 定住促進, 地域課題調整, 笠岡<br>諸島住民交流などの島づくり事業を<br>行う。 | 島の活力を維持し, 住みよい離島を目指し,<br>島づくりに積極的に関わる住民の数を増やすこ<br>とにより, 住民主体による島づくりを図る。  |
|                      | 漁港建設費 |    | 真鍋島漁港漁業集落環境整<br>備事業       | 83,850      | 離島における生活の利便性を図る<br>ため, 本浦と岩坪を結ぶ道路の拡幅<br>改良及び道路護岸の整備を行う。                                  | 道路整備に伴う交通の利便性向上と高潮時の<br>通行止めの解消を図り, 併せて生活利便性の増<br>大を図る。  |

## 活気あるまちづくり

| 基本計画          | 予算費目     | 新規 | 事業名                         | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果  |
|---------------|----------|----|-----------------------------|-------------|--|---|
| 離島で安心して暮らせるまち | 老人福祉費    |    | 島しょ部の介護・福祉サービスの推進事業         | 10,060      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・島しょ部介護事業等支援補助金</li> <li>・島しょ部介護サービス事業補助金(住宅改修補助・家賃補助)</li> </ul> | 島しょ部で実現可能なサービスの参入支援を行うことによって, 増加する介護ニーズに対応できるようにするとともに, 夢ウエル丸の「介護予防」機能を「相互扶助型」介護への転換を目指す。 |
|               | 老人福祉費    |    |                             | 27,021      | 島しょ部の高齢者福祉の充実のため, 福祉船「夢ウエル丸」を運航する。   |   |
|               | 介護保険特別会計 |    |                             | 16,931      | ・夢ウエル丸デイサービス事業(保健福祉事業)   |   |
| 干拓地をいかしたまち    | 農業振興費    |    | バイオマスタウン推進事業                | 1,400       | 笠岡市バイオマスタウン構想の実現に取り組むため, 笠岡湾干拓地内のバイオマス資源の具体的な利活用手段を検討する。   | 地域農業の活性化を目指すとともに持続可能な循環型社会を形成することで, 環境にやさしい農業を推進する。                                       |
|               | 農業振興費    |    | 大空と大地のカーニバル(市制施行60周年記念イベント) | 7,000       | 空港施設を活かした航空ショー, 笠岡湾干拓地の特性を活かした大地のイベントを実施する。(航空自衛隊のブルーインパルスを要請する。)  | 道の駅「笠岡ベイファーム」と農道離着陸場を有機的に結びつけ, 笠岡湾干拓地の活性化と笠岡を広くPRする起爆剤にすると共に地場産品の販売強化を行う。                 |
|               | 農地総務費    |    | 笠岡湾干拓地水質浄化対策事業              | 5,722       | 笠岡湾干拓地水質浄化対策検討会の提案した14項目の具体的対策の内, 住民・事業者参加型の負荷軽減対策として, 微生物を活用した「えひめA I-2」の普及活動を行う。                       | 笠岡市バイオマスタウン構想と連携し, 農業関係者, 市民, 行政が連携して環境負荷の低減に努めつつ, 現状の悪化した水質に対する浄化対策の積極的な推進を図る。           |

## 人と人がつながるまちづくり

| 基本計画             | 予算費目  | 新規 | 事業名                     | 予算額<br>(千円) | 事業内容  | 目的, 事業実施により期待される効果  |
|------------------|-------|----|-------------------------|-------------|---|---|
| 市民と共に協働で進めるまち    | 一般管理費 | 新  | 市制施行60周年記念事業            | 3,590       | 平成24年に市制施行60周年を迎える。そこで、60年の歩みを市民と祝うために「協働」の手法を取り入れて事業を平成23年度に検討するが、式典部分の準備を先行して進める。   | 市政を支えてくださった各地区・各種団体の方々の功績を讃えるとともに、これからの笠岡市を担う方々との「協働」を確かめ合う絶好の機会となる。  |
|                  | 諸費    |    | 地縁組織及び志縁組織との協働システム再構築事業 | 16,670      | 地縁組織との協働では、地域にある課題の解決や地域づくりに、地域の住民が主体となる互助的なネットワークの構築に取り組む。まちづくり協議会（仮称）の市内全域への設立に向けてのモデル事業を行う。また、志縁団体から協働事業を提案する市民提案型事業や、笠岡市側から協働で課題解決を図りたいテーマを示し、一緒になって活動する公募型事業を実施する。 | 地縁組織との協働では、住民の視点に立った地域課題解決、住民満足度の向上、自治意識の醸成による地域力の向上が期待できる。また、志縁組織との協働では、特定課題の解決に取り組むことにより、行政と一緒に行動できる団体の育成や自立が期待できる。 |
|                  | 諸費    |    | 地区集会所施設整備費補助事業          | 3,390       | 住民自治組織が、集会所を新築し、増築し、又は修繕するとき当該自治組織に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。  | 地域住民の連帯意識の向上並びに自主活動の促進を図る。  |
|                  | 諸費    |    | 市民活動支援センター機能強化事業        | 8,250       | 市民活動支援センターによる人材育成を目的とした研修会や講座を実施するとともに、市民活動団体へのアドバイス・コーディネートを行う。  | 自主的及び協働で特定課題解決に取り組む志縁団体を増やし、市民と行政が協働したまちづくりを進める。  |
| 多くの人や文化との交流を育むまち | 国際交流費 |    | 国際化対策・多文化共生事業           | 3,390       | 日本語講座や日本語教育講座をさらに充実・強化した事業運営を図り、より充実した継続性のある事業展開を行う。  | 笠岡で暮らす外国人に対し、言語・生活の支援を行うことにより、安全で安心して生活できるよう、多文化共生社会の環境基盤整備を図るとともに、国際交流の活性化を図る。                                       |

## 計画実現に向けた取り組み

| 基本計画         | 予算費目  | 新規 | 事業名                 | 予算額<br>(千円) | 事業内容   | 目的, 事業実施により期待される効果  |
|--------------|-------|----|---------------------|-------------|--|---|
| 施設管理・契約管理    | 一般管理費 | 新  | 電子入札システム導入事業        | 10,727      | 平成24年中の稼働を目指し, おかやま電子入札共同利用システムを利用して, 工事などの入札手続きをインターネット上で行う電子入札システムの導入準備を進める。 | 書類の軽減化により事務の効率化・迅速化を図るとともに, 入札事務の透明性, 入札参加業者間の公正な競争性の更なる促進が期待できる。   |
| 行財政改革        | 一般管理費 |    | 行政改革推進事業            | 132         | 第6次行政改革大綱及び実施計画に従って全庁的に行財政改革に取り組み, 効率的な市役所づくりを推進する。                            | 行財政改革の取組に係る進捗管理を行いながら着実に行財政改革を推進し, スリムで効率的な市役所の実現を目指し, もって重点施策の展開に寄与する。<br>また, 行革の取組は, 時代の流れに適切に対応できる職員の育成にもつながる。 |
| 計画の進行管理・行政評価 | 文書広報費 |    | 広報かさおか発行業務          | 3,913       | 市の施策や行事等の情報を正確にかつ迅速に広報するため, 月刊の広報紙を作成する。                                       | 市政に関する情報を市民に広く伝達することによって, 市の各種取組を理解していただいたり, 利用していただき, より有意義な施策に高めていく。また, 情報を十分に提供することは, 市民の満足度の向上にもつながる。         |
|              | 企画費   | 新  | 東京笠岡思民の集い・近畿笠岡思民の集い | 735         | 東京近郊に在住の笠岡出身の方々が東京に, また, 近畿圏に在住の笠岡出身の方々が大阪に集まり, ふるさと笠岡を懐かしみ, 集える機会を提供する。       | ふるさと笠岡を離れて活躍されている同郷の方々が集い, ふるさと笠岡を懐かしみ, 思い出を語り合う機会を提供することから始めて, 外からの目線での笠岡市政への助言やふるさと納税などへの支援につながっていく。            |